

第 6 期

青梅市高齢者保健福祉計画 青梅市介護保険事業計画

(平成 27 年度～平成 29 年度)

概要版



平成 27 年 3 月
青 梅 市



計画策定の趣旨

我が国は世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進み、平成25年10月1日現在、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の3,190万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も25.1%と過去最高となりました。

青梅市の高齢化率は、平成12年度に14.4%でしたが、平成26年度には25.8%となり、市民の4人に一人が、高齢者となりました。また、平成37年には、「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者になり、市民の3人に一人が、高齢者となることを見込まれます。

今後、高齢化はさらに進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加していくと予想され、これまで以上に保健・福祉・医療サービスの連携や高齢者を地域で支え合う仕組みの充実が求められています。

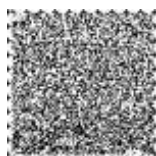
この介護保険法の改正は、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を主な内容としています。「地域包括ケアシステムの構築」としては、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援の充実・強化が、地域支援事業の充実事項として位置付けられるとともに、全国一律の予防給付のうち、介護予防訪問介護・介護予防通所介護が、地域支援事業に移行し、サービスの多様化が図られました。また、「費用負担の公平化」については、低所得者の保険料軽減の強化や、一定以上の所得がある利用者の自己負担が見直しされるとともに、低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する補足給付の要件に資産等が追加されました。

第6期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画は、平成37年を見据え、青梅市の地域特性を活かし、高齢者の自立を支援し、尊厳をもって住み慣れた地域で自分らしくいきいきと安心して暮らせるよう、青梅市が目指す基本理念や基本目標を定め、その実現に向けて取り組む施策を明らかにすることを目的として策定しています。

事業計画の期間

計画期間は3年を一期として策定するため、第6期計画は平成27年度から平成29年度までとします。なお、平成37年を見据えた中長期的展望に立ち、計画を推進していきます。

平成24 (2012) 年度	平成25 (2013) 年度	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成37 (2025) 年度
第5期青梅市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画			第6期青梅市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画			第7期青梅市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画			中長期的展望
		見直し			見直し			見直し	
介護保険料一定			介護保険料一定			介護保険料一定			

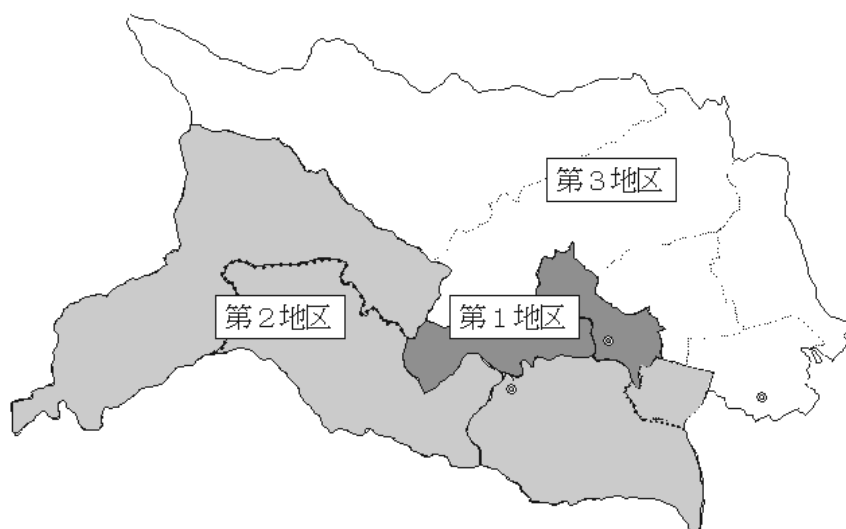


日常生活圏域

日常生活圏域とは、地理的条件、人口、社会的条件、医療・介護施設の整備状況などを勘案して定める区域のことです。日常生活圏域ごとに介護サービスをきめ細かく提供して、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることを支援しています。高齢者の自立生活を支援する地域包括ケアの取組も日常生活圏域ごとに実施していきます。

当市ではこうした地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターを各圏域に1か所ずつ設置しています。地域包括支援センターの運営は、第1地区は市直営により、第2、第3地区は委託により、ネットワーク体制を構築しています。

■青梅市日常生活圏域



区分	地域包括支援センター	地区	地区名
第1地区	青梅市地域包括支援センター (青梅市役所 高齢介護課内)	勝沼、西分町、住江町、本町、仲町、上町、森下町、 裏宿町、天ヶ瀬町、滝ノ上町、大柳町、日向和田	青梅地区
		東青梅、根ヶ布、師岡町	東青梅地区
第2地区	青梅市地域包括支援センター うめぞの(メディケア梅の園内)	駒木町、長淵、友田町、千ヶ瀬町	長淵地区
		畑中、和田町、梅郷、柚木町	梅郷地区
		二俣尾、沢井、御岳本町、御岳、御岳山	沢井地区
		河辺町	河辺地区
第3地区	青梅市地域包括支援センター すえひろ(青梅すえひろ苑内)	吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺	大門地区
		富岡、小曾木、黒沢	小曾木地区
		成木	成木地区
		新町、末広町	新町地区
		藤橋、今井	今井地区



高齢者施策の基本方針

高齢化が進む中、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37(2025)年を見据え、できる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしく暮らしつづけることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される「地域包括システム」の構築が求められています。

当市では、「第6次青梅市総合長期計画」において「みんなが元気で健康なまち」「福祉が充実したまち」を基本方向としてまちづくりを進めています。

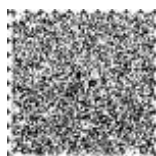
また、「青梅市地域福祉計画」では、共に生きる社会を実現し、市民一人ひとりが住み慣れた地域で共に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。

第6期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画では、青梅市総合長期計画や青梅市地域福祉計画と整合を図りつつ、基本理念として「福祉が充実したまち」の実現を掲げ、国や東京都の動向を加味した4つの高齢社会像（基本目標）を定めました。

[基本理念]

福祉が充実したまち

基本目標 1	高齢者がはつらつと暮らせるまち
高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進し、地域活動や就労等の社会参加を通して、高齢者が地域社会の中で役割をもって、はつらつと暮らせるまちの実現を目指します。	
基本目標 2	高齢者が安全・安心に暮らせるまち
高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、道路環境など福祉のまちづくりの整備を進め、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。	
基本目標 3	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち
介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が要支援状態になっても、住み慣れた地域で、自立して暮らせるまちの実現を目指します。	
基本目標 4	高齢者が安心して介護を受けられるまち
介護保険事業を健全・円滑に運営し、介護が必要になっても自立した生活を継続するために、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指します。	



【基本理念】
福祉が充実したまち

【基本目標】

1
高齢者がはつらつと暮らせるまち

2
高齢者が安全・安心に暮らせるまち

3
高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち

4
高齢者が安心して介護を受けられるまち

【施策方針】

(1) 健康維持と生活習慣病予防

(2) はつらつと暮らすための総合的支援

(1) 福祉のまちづくりの推進

(2) 生活安全対策の強化

(1) 総合的な生活・居住支援の充実

(2) 地域福祉活動の推進

(3) 地域支援事業による自立支援の充実

(1) 介護保険事業の健全な運営

(2) 第1号被保険者保険料の適正な設定

【基本施策】

①生活習慣病の予防
②健康管理の継続支援

①地域で活動する団体への支援
②生きがいくりと交流機会の促進
③高齢者の能力活用
④情報提供の充実
⑤高齢者を敬う機会の実施

①公共建築物等のバリアフリー化の推進
②歩行者空間の整備と交通安全対策
③住宅の安全対策の推進

①緊急時の安全確保
②防火対策の推進
③防災対策の推進
④防犯対策の推進

①生活支援サービスの充実
②多様な住まいの確保

①ボランティア活動等の支援
②福祉コミュニティづくりの推進
③見守りネットワークの充実

①介護予防・日常生活支援総合事業の推進
②包括的支援事業の推進
★認知症施策の推進 ★在宅医療・介護連携の推進
★生活支援サービスの体制整備
③任意事業の推進

①介護サービスの充実
②介護サービス見込量および費用額の適正な推計
③地域支援事業見込量および費用額の適正な推計
④介護保険サービスの円滑な提供

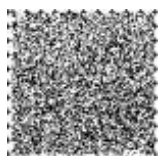
①介護保険事業の財源構成について
②第1号被保険者の負担割合について
③保険料および所得段階の設定について



基本目標 1 高齢者がはつらつと暮らせるまち

高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを推進し、地域活動や就労等の社会参加を通して、高齢者が地域社会の中で役割をもって、はつらつと暮らせるまちの実現を目指します。

施策方針／基本施策／事業	
健康維持と生活習慣病予防	
生活習慣病の予防	
	特定健康診査の推進
	特定保健指導の充実
	後期高齢者医療健康診査
健康管理の継続支援	
	健康手帳の交付
	健康教育
	健康相談
	検診事業
	機能訓練事業
	のびのび体操
はつらつと暮らすための総合的支援	
地域で活動する団体への支援	
	高齢者クラブへの支援
	自主グループ活動への支援
	スポーツクラブの活用
生きがいがづくりと交流機会の促進	
	温泉保養施設利用助成事業
	生涯学習の充実
	ウォーキングフェスタの開催
	高齢者のいきがづくり
	健康センター事業
	老人（福祉）センター
	地域保健福祉センター
	市民センター
	スポーツ施設・レクリエーション施設
	都市公園等における健康遊具整備事業
高齢者の能力活用	
	シルバー人材センターの運営支援
	シルバーマイスター事業
	協働によるまちづくり
情報提供の充実	
	高齢者の暮らしの手引の作成・配付
	生涯学習情報の提供
	情報媒体の充実
高齢者を敬う機会の実施	
	敬老金贈呈
	敬老会開催



基本目標 2 高齢者が安全・安心に暮らせるまち

高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、道路環境など福祉のまちづくりの整備を進め、安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

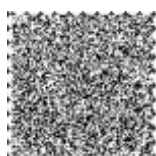
施策方針／基本施策／事業	
福祉のまちづくりの推進	
公共建築物等のバリアフリー化の推進	公共建築物等のバリアフリー化の促進
歩行者空間の整備と交通安全対策	
歩道の整備	
市道区画線等の整備	
交通安全教育の実施	
住宅の安全対策の推進	
家具転倒防止器具給付事業	
生活安全対策の強化	
緊急時の安全確保	
緊急通報システム事業	
防火対策の推進	
火災安全システム事業	
防災対策の推進	
防災訓練の実施	
市内特別養護老人ホーム等との災害協定	
災害時要援護者支援事業	
防犯対策の推進	
情報提供の促進	
消費生活に関する啓発相談事業	
犯罪防止のための情報提供の促進	



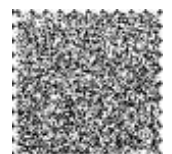
基本目標 3 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち

介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が要支援状態になっても、住み慣れた地域で、自立して暮らせるまちの実現を目指します。

施策方針／基本施策／事業	
総合的な生活・居住支援の充実	
	生活支援サービスの充実
	在宅介護支援センター事業
	配食サービス事業
	高齢者福祉電話設置事業
	養護老人ホーム
	寝具乾燥サービス事業
	訪問理美容サービス事業
	紙おむつ等給付事業
	日常生活用具給付事業
	住宅改造費助成事業
	多様な住まいの確保
	居住系サービスの整備
	高齢者住宅事業（シルバーピア）
	サービス付き高齢者向け住宅の整備
	東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録閲覧制度
住替え支援事業	
定例住宅相談会	
地域福祉活動の推進	
	ボランティア活動等の支援
	ボランティア・市民活動センターの運営
	福祉コミュニティづくりの推進
	自治会との連携
	民生児童委員合同協議会との連携
	社会福祉協議会等との連携
	見守りネットワークの充実
	高齢者安心サポート事業
	民間事業者との協定による連携
	見守り・SOSネットワークの構築
地域支援事業による自立支援の充実	
	介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	介護予防・生活支援サービス事業
	訪問型サービス
	訪問型サービス事業（訪問介護）
	基準緩和型訪問サービス事業（訪問型サービスA）
	元気高齢者・生活支援サービス事業（訪問型サービスB）
	短期集中型予防サービス事業（訪問型サービスC）



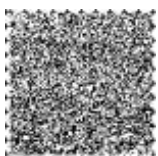
通所型サービス
通所型サービス事業（通所介護）
介護予防・サロン事業（通所型サービスA）
基準緩和型通所サービス事業（通所型サービスA）
短期集中型予防サービス事業（通所型サービスC）
その他の生活支援サービス
栄養改善配食サービス事業（その他の生活支援サービス）
介護予防ケアマネジメント
介護予防ケアマネジメント事業
一般介護予防事業
介護予防事業対象者把握事業（介護予防把握事業）
介護予防講演会（介護予防普及啓発事業）
介護予防リーダー養成事業（地域介護予防活動支援事業）
介護予防機能の強化（地域介護予防活動支援事業）
高齢者クラブ健康づくりモデル事業（地域介護予防活動支援事業）
メディカルフィットネス事業（地域リハビリテーション活動支援事業）
包括的支援事業の推進
地域包括支援センターの運営
介護予防ケアマネジメント事業
総合相談支援事業
権利擁護事業
包括的・継続的ケアマネジメント支援
地域包括支援センターの機能強化
地域ケア会議の推進
在宅医療・介護連携の推進
地域の医療・福祉資源の把握
在宅医療・介護連携に関する会議の実施
退院調整時の医療・介護連携の推進
認知症施策の推進
成年後見制度の活用支援
認知症サポーター養成講座
介護サービス事業者認知症研修会の実施
徘徊高齢者家族支援サービス事業
認知症家族会等への支援
認知症ケアバスの作成
認知症支援コーディネーター事業
認知症地域支援推進員の設置
認知症疾患医療センター等との連携
生活支援サービスの体制整備
生活支援サービスの体制整備
任意事業の推進
介護サービス事業者連絡会
居宅介護支援事業者連絡会
介護給付費通知発送
家族介護教室
家族介護慰労金支給事業
成年後見制度申立事業
介護サービス相談員派遣事業
生活管理指導短期宿泊事業



基本目標 4 高齢者が安心して介護を受けられるまち

介護保険事業を健全・円滑に運営し、介護が必要になっても自立した生活を継続するために、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指します。

施策方針／基本施策／事業	
介護保険事業の健全な運営	
介護サービスの充実	
居宅サービス	
	訪問系居宅サービス
	(介護予防) 訪問介護 (ホームヘルプサービス)
	(介護予防) 訪問入浴介護
	(介護予防) 訪問看護
	(介護予防) 訪問リハビリテーション
	(介護予防) 居宅療養管理指導
	通所系居宅サービス
	(介護予防) 通所介護 (デイサービス)
	(介護予防) 通所リハビリテーション (デイケア)
	(介護予防) 短期入所生活介護 (ショートステイ)
	(介護予防) 短期入所療養介護 (ショートステイ)
	その他の居宅サービス
	(介護予防) 福祉用具貸与
	(介護予防) 福祉用具購入
	(介護予防) 住宅改修
	(介護予防) 特定施設入居者生活介護
	(介護予防) 居宅介護支援
地域密着型サービス	
	(介護予防) 認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)
	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	看護小規模多機能型居宅介護 (旧名称：複合型サービス)
	地域密着型通所介護
	地域密着型サービスの事業所数と整備目標
施設サービス	
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
	介護老人保健施設 (老人保健施設)
	介護療養型医療施設
介護サービス見込みおよび費用額の適正な推計	
	介護給付サービスの見込み量および費用額
	予防給付サービスの見込み量および費用額
	介護給付等対象サービスの給付費総額の見込み (まとめ)
	一定以上所得者の利用者負担および特定入所者介護 (介護予防) サービス費の見直しに伴う財政的影響後の給付費総額



地域支援事業見込み量および費用額の適正な推計	
	地域支援事業の見込み量および費用額
介護保険サービスの円滑な提供	
	連携体制の強化
	保健・医療・福祉・介護の連携強化
	事業者等との連携強化
	相談・情報提供体制の充実
	相談窓口の充実
	苦情に対する迅速な対応
	市民への情報提供
	介護サービスの向上
	介護サービスの質の向上
	介護サービスの情報公開
第1号被保険者保険料の適正な設定	
	介護保険事業の財源構成について
	第1号被保険者の負担割合について
	保険料および所得段階の設定について
	保険料設定の見込み
	保険料上昇の抑制について
	所得段階の細分化について
	第1号被保険料基準額の算定



第6期計画における推計値

(1) 人口および被保険者数の推計

当市の総人口については、減少傾向が続く一方、高齢者人口は増加し、平成37年度には44,563人になることが見込まれます。それに伴い高齢化率は上昇し、平成37年度には33.8%になることが見込まれます。

■人口推計

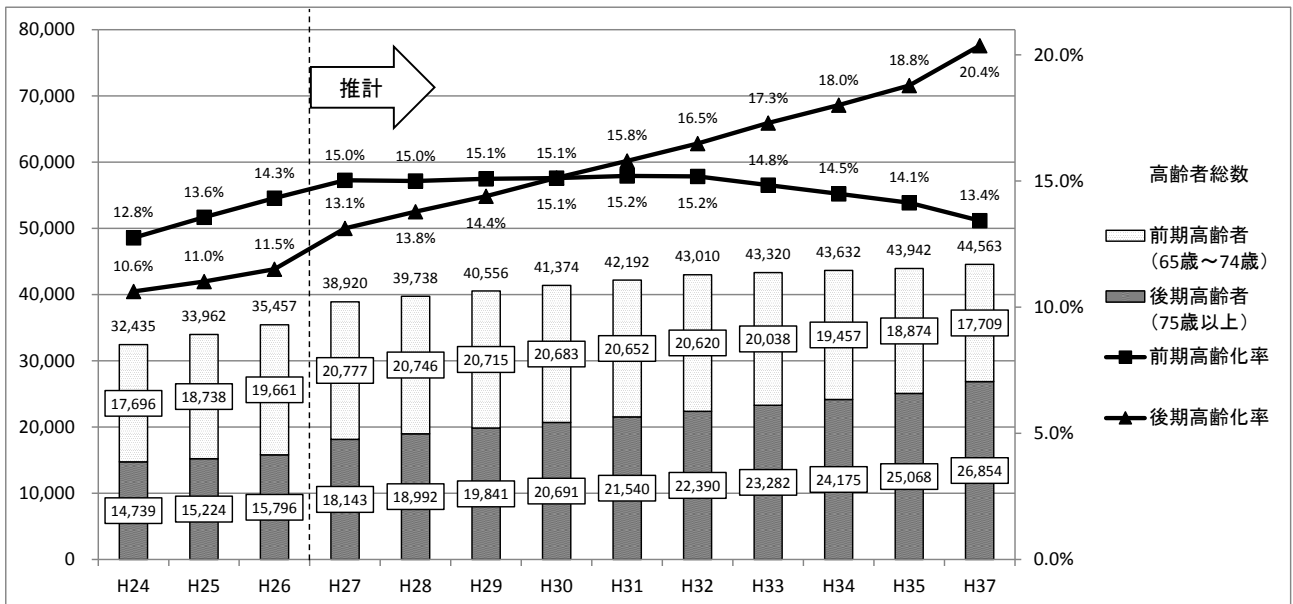
(単位：人)

区 分	第6期			第7期			第8期			平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
総人口	138,269	137,782	137,296	136,809	136,322	135,836	135,040	134,244	133,449	131,857
40歳未満人口	51,834	51,005	50,177	49,348	48,520	47,692	46,972	46,252	45,533	44,093
40歳～64歳人口	47,515	47,039	46,563	46,087	45,610	45,134	44,748	44,360	43,974	43,201
高齢者全体	38,920	39,738	40,556	41,374	42,192	43,010	43,320	43,632	43,942	44,563
前期高齢者 (65歳～74歳)	20,777	20,746	20,715	20,683	20,652	20,620	20,038	19,457	18,874	17,709
後期高齢者 (75歳以上)	18,143	18,992	19,841	20,691	21,540	22,390	23,282	24,175	25,068	26,854
高齢化率	28.1%	28.8%	29.5%	30.2%	31.0%	31.7%	32.1%	32.5%	32.9%	33.8%
前期高齢化率	15.0%	15.0%	15.1%	15.1%	15.2%	15.2%	14.8%	14.5%	14.1%	13.4%
後期高齢化率	13.1%	13.8%	14.4%	15.1%	15.8%	16.5%	17.3%	18.0%	18.8%	20.4%

※ 第6次青梅市総合長期計画の資料を引用

■高齢者人口および高齢化率の推移

(単位：人)



※ 平成24年度から平成26年度は、各年10月1日現在



(2) 要介護（要支援）認定者および出現率の推計

当市の要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあり、平成 37 年度には 7,914 人になることが見込まれます。それに伴い出現率は上昇し、平成 37 年度には 19.6%になることが見込まれます。

■要介護（要支援）認定者数および出現率

(単位：人)

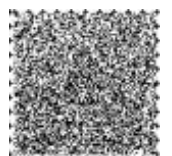
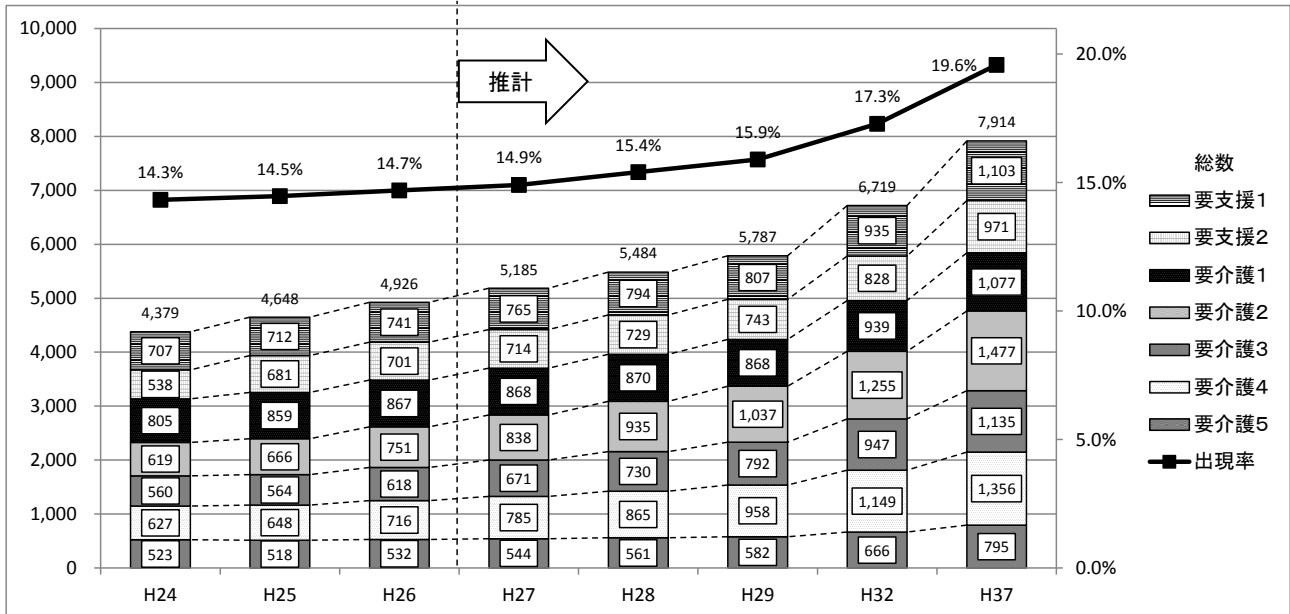
区 分	第5期			第6期			平成 32年度	平成 37年度
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
要支援・要介護	4,379	4,648	4,926	5,185	5,484	5,787	6,719	7,914
要支援1	707	712	741	765	794	807	935	1,103
要支援2	538	681	701	714	729	743	828	971
要介護1	805	859	867	868	870	868	939	1,077
要介護2	619	666	751	838	935	1,037	1,255	1,477
要介護3	560	564	618	671	730	792	947	1,135
要介護4	627	648	716	785	865	958	1,149	1,356
要介護5	523	518	532	544	561	582	666	795
出 現 率	14.3%	14.5%	14.7%	14.9%	15.4%	15.9%	17.3%	19.6%

※ 第2号被保険者の認定者を含む。

※ 出現率＝要介護（要支援）認定者数÷第1号被保険者数

■要介護（要支援）認定者数および出現率の推移

(単位：人)



(3) 地域密着型サービスの事業所数と整備目標

1. (介護予防) 認知症対応型通所介護 (デイサービス)

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
利用(見込)者数/日	28	31	28	40	40	40
事業所数	4	4	4	4	4	4

2. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
登録(見込)者数/月	48	44	39	50	54	58
事業所数	2	2	2	2	2	2

3. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
利用(見込)者数/日	69	70	79	81	81	81
ユニット数	8	9	9	9	9	9

※ ユニットとは、グループホームで共同生活する場合の生活単位で、青梅市では定員9名となっております。

4. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
利用(見込)者数/日	0	0	0	5	10	15
事業所数	0	0	0	1	1	1

5. 看護小規模多機能型居宅介護

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
登録(見込)者数/月	0	10	19	25	27	29
事業所数	0	1	1	1	1	1

※ 平成27年度から「複合型サービス」の名称が、「看護小規模多機能型居宅介護」に変更になりました。



(4) 介護給付等対象サービスの給付費総額の推計

(単位：千円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 37 年度
標準給付費計	7,687,359	8,387,328	8,971,792	12,980,462
給付費計（介護給付＋予防給付）	7,102,152	7,753,406	8,285,070	11,739,830
介護給付	6,695,175	7,316,822	7,941,955	11,401,011
居宅介護サービス	2,233,202	2,230,764	2,494,056	4,112,038
地域密着型介護サービス	519,868	896,644	987,160	1,298,115
施設介護サービス	3,619,328	3,839,016	4,079,193	5,424,529
居宅介護福祉用具購入	11,765	13,204	14,773	21,368
居宅介護住宅改修	34,294	38,533	43,286	67,310
居宅介護サービス計画	276,718	298,661	323,487	477,651
予防給付	406,977	436,584	343,115	338,819
介護予防サービス	340,619	367,713	271,234	239,138
地域密着型介護予防サービス	6,541	6,529	6,529	6,529
介護予防福祉用具購入	3,311	3,517	3,701	4,752
介護予防住宅改修	15,238	15,621	16,759	22,750
介護予防サービス計画	41,268	43,204	44,892	65,650
審査支払手数料	6,451	6,983	7,558	13,235
高額介護（介護予防）サービス費	165,904	180,885	197,219	369,431
特定入所者介護（介護予防）サービス費	393,764	424,832	458,351	805,320
高額医療合算介護（介護予防）サービス費	19,088	21,222	23,594	52,646

■一定以上所得者の利用者負担および特定入所者介護（介護予防）サービス費の見直しに伴う財政的影響後の給付費総額

(単位：千円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 37 年度
影響前の標準給付費計（A）	7,687,359	8,387,328	8,971,792	12,980,462
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う影響額（B）	34,620	58,160	62,579	92,681
特定入所者介護（介護予防）サービス費の見直しに伴う影響額（C）	43,621	79,273	90,210	158,498
影響後の標準給付費計 （A）－（B）－（C）	7,609,118	8,249,895	8,819,003	12,729,283

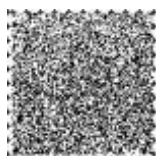


(5) 地域支援事業費の推計

(単位：所、千円、人、回、件)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 37 年度
地域包括支援センター設置数	3	3	3	3
介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	22,856	22,784	184,528	362,744
介護予防・生活支援サービス事業	0	0	161,567	349,178
訪問型サービス	0	0	20,587	52,875
通所型サービス	0	0	93,545	240,260
生活支援サービス	0	0	5,406	13,655
介護予防ケアマネジメント事業	0	0	42,029	42,388
一般介護予防事業	22,856	22,784	22,961	13,566
包括的支援事業	98,836	103,959	83,455	83,874
任意事業 (介護給付適正化事業・家族介護支援事業等)	4,221	5,688	5,692	5,723
地域支援事業費計	125,913	132,431	273,675	452,341

※ 介護予防ケアマネジメント事業は、介護予防・生活支援サービス事業の開始に伴い、平成 29 年度から包括的支援事業から介護予防・生活支援サービス事業へ移行します。



第1号被保険者の保険料

(1) 第1号被保険者の負担割合について

第1号被保険者の保険料で賄われる負担割合は、第2号被保険者との人口比率により、政令で定められており、第5期事業計画では負担割合が21%でしたが、第6期事業計画では22%になりました。

また、介護給付費等の国の負担分のうち、5.0%に相当する調整交付金は、全国の前後期高齢者人口割合・所得段階層割合と比較して、保険者ごとに増減されることになっており、第6期事業計画の青梅市の見込みは2.11%で、不足する2.89%については、第1号被保険者の保険料で負担することとなります。

このため、第1号被保険者の負担割合は、介護給付費等については24.89%、地域支援事業については22.0%となり、第6期事業計画期間の青梅市での全体の財源構成についての見込みは、以下のとおりとなります。

■第6期事業計画での負担割合

介護給付費等（施設等分を除く）



介護給付費等（施設等分）



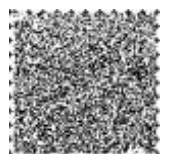
地域支援事業費（介護予防事業／介護予防・日常生活支援総合事業）



地域支援事業費（包括的支援事業、任意事業）



0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



(2) 保険料および所得段階の設定について

① 保険料設定の見込み

第6期事業計画では、高齢者人口の増加、特に75歳以上の後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増加により、介護保険サービスの利用量が増えることが見込まれます。

■保険料の主な上昇要因

- ・第1号被保険者の保険料の負担割合が、21%から22%に改正
- ・地域区分は、第5期で、乙地（5%）から4級地（10%）に変更されましたが、経過措置として、5級地（6%）に設定しました。

第6期では、更に地域区分の見直しがされ、新3級地（15%）となりましたが、経過措置として、新5級地（10%）に設定します。

- ・介護サービス基盤（地域密着型サービス等）の整備

■保険料の主な低下要因

- ・介護報酬の2.27パーセントのマイナス改定
- ・一定以上所得者の利用負担の見直し（2割負担）
- ・特定入所者介護サービス費の支給要件の変更（預金等の勘案）

② 保険料上昇の抑制について

市では、介護給付費等準備基金を取り崩して、保険料の上昇を抑えることとします。

■新たな公費による軽減

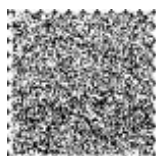
- ・市町村税世帯全員が非課税の段階（新第1～3段階）について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減強化を図ることになります。

平成27年度は、第1段階の保険料率を0.05の範囲で引き下げ、平成29年度からは、第1段階から第3段階について、更に一定割合を引き下げる予定です。

③ 所得段階の細分化について

第6期事業計画の第1号被保険料について、国においては、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行う観点から、標準保険料段階をこれまでの6段階から、9段階に見直されました。

市では、第5期事業計画同様、所得段階を13の段階とし、被保険者の負担能力に応じた所得段階と保険料率を設定しました。



(3) 所得段階別の保険料

第6期事業計画期間（平成27年度から平成29年度）の所得段階区分と保険料率等				
所得段階	対象者	保険料率	年間保険料	構成比 (推計)
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が 市民税非課税の方	基準額 ×0.45	25,900円 (月額約2,158円)	17.2%
	・市民税世帯非課税で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が80万円以下の方			
第2段階	・市民税世帯非課税で 「課税年金収入額＋合計所得金額」が 80万円を超え、120万円以下の方	基準額 ×0.66	38,000円 (月額約3,167円)	6.0%
第3段階	・市民税世帯非課税で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が120万円を超える方	基準額 ×0.70	40,300円 (月額約3,358円)	6.3%
第4段階	・本人は市民税非課税であるが 世帯員に市民税課税者がいる方で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が80万円以下の方	基準額 ×0.85	49,000円 (月額約4,083円)	16.8%
第5段階	・本人は市民税非課税であるが 世帯員に市民税課税者がいる方で 「課税年金収入額＋合計所得金額」 が80万円を超える方	基準額	57,600円 (月額約4,800円)	12.2%
第6段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 120万円未満の方	基準額 ×1.11	63,900円 (月額約5,325円)	10.9%
第7段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 120万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.32	76,000円 (月額約6,333円)	13.9%
第8段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 190万円以上290万円未満の方	基準額 ×1.63	93,900円 (月額約7,825円)	9.2%
第9段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 290万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.66	95,600円 (月額約7,967円)	3.3%
第10段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満の方	基準額 ×1.90	109,400円 (月額約9,117円)	2.0%
第11段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 600万円以上800万円未満の方	基準額 ×2.08	119,800円 (月額約9,983円)	0.8%
第12段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 800万円以上1,000万円未満の方	基準額 ×2.20	126,700円 (月額約10,558円)	0.4%
第13段階	・市民税本人課税の方で 前年の合計所得金額が 1,000万円以上の方	基準額 ×2.35	135,400円 (月額約11,283円)	1.0%

※ 平成27年度は、第1段階の保険料率を0.05の範囲で引き下げ、平成29年度からは、第1段階から第3段階について、更に一定割合を引き下げる予定です。



第6期

青梅市高齢者保健福祉計画
青梅市介護保険事業計画
概 要 版

発行者 : 青梅市
〒198-8701 東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1
発行日 : 平成27年3月
企画編集 : 青梅市健康福祉部高齢介護課
電話番号 0428-22-1111 (代表)
ホームページ <http://www.city.ome.tokyo.jp>

